沼田市くらし

の環境美化条例を制定しま

た

### 沼田公園桜まつり メーンイベント開催

4月14日(日)午前10時~午後3時30分 ところ 沼田公園

フリーマーケットやステージショ 一、食べもの横丁など、子どもから お年寄りまで楽しく参加できるイベ ントが盛りだくさんです。また、桑 田研究会バンドやAKGの熱いライ ブもありますので、ぜひ、お出掛け ください。



駐車場 沼田小学校西校庭、沼田公園グラウンド 内容 鉢植え・苗木配布、郷土物産横丁、桜絵馬、ステージショーなど 問い合わせ 沼田商工会議所青年部事務局☎②1137へ

## お花見添釜を開催します

とき 4月14日(日)裏千家

4月20日(土)和空会裏千家

4月21日(日)江戸千家池の端

※時間は全て午前10時~午後3時

ところ 旧土岐邸洋館(沼田公園内)

参加費 無料(旧土岐邸洋館の観覧料、大人100円、小

中学生40円は各自負担) 問い合わせ 社会教育課文化財保護係☎②7565へ



公園を団体で利用するとき

沼田公園「交流ハウス」

側(環状線沿 決められた場所 い)となります への駐車に

絵画などの展示発表やイベン

申し込み 使用料 利用時間 とは使用者が行ってくださ 鍵の開閉など使用上必要なこ 原則として団体が対象です 事前に申請許可が必要です 営利目的には使えませ 飲酒をしないでくださ ごみは持ち帰ってください 画課都市施設 30分 h

# 臨時駐車場の利用について 沼田公園桜開花期間中の

車場として開放します 大型バ 沼田公園グラウンド から当分の スの駐車場は、 間、 臨時無料駐 内を4 公園東

旬

使用上の注意 ご利用ください 休息場所などに交流ハウスを

収集作業の支援をしています などの協力者にごみ袋の提供や

事前にご相談ください。

りましょう。

市では、ごみ拾 ごみは必ず持ち帰

きるように、

くさんの人が気持ち良く利用で

れています。

公園を利用するた

ランティア団体などの清掃やご

公園は、

老人会や育成会、

み拾いなどによりきれいに保た

沼田公園「交流ハウス」

## 公園をきれ 問い合わせ 利用 ま

よ

都市計画課都市施設係☎内線4223

## ごみについてのお知らせ

家庭ごみ収集カレンダーを配布しました

家庭ごみ収集力 レンダーを全戸配 布しました。ごみ の収集日や区分と 出し方、マナーを

確認しましょう。



### ごみの出し方の一部が変更になります

ところ

保健福祉センター駐車 物が終了するまで

表彰

提出

「いただい.

た取り組

優

供をお願いします

取り組みレポートと写真の提

ら配布

これまで「燃やせないごみ」として扱っていた電 球・蛍光管(直管・丸形管)が4月からは「資源ごみ」 として収集されます。

問い合わせ 環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線7 7373、白沢町総務課市民係☎内線29、利根 町総務課市民係☎内線41へ

> とき で配布

5 月 します

日(土)午

後

時か

応募

参加者には9月

に簡単

な

フウセンカズラなどの種を無料

配布数

おおむね400世帯分

○成果コンテスト

今年もゴー

ヤ苗とアサガオや

くりに取り組める個人

0

ŋ

の

節

電

ヤ苗とアサガオなどの種を配布

します

配布内容 苗3鉢、 市民で、 緑の 力

アサガオなどの種10 世帯につきゴ

い合わせ 秀な作品を表彰 や写真を審査

原庁舎内)☎内線77375 環境課環境係(東

③空き地の適正な管理 ②ふんの放置の禁止 飼う、 共の場所でふんを放置するこ または管理する人が公 犬や猫を 管理が

美化条例」を4月

化条例]を4月1日に制定し、市は、「沼田市くらしの環境

罰則規定

は氏名の公表、 す。それでも改善されないとき 勧告・命令により改善を促しま 市は、禁止された行為を違反 違反が悪質な場合、指導・

問い合わせ 料という罰則を行います。 原庁舎内)☆内線77372へ 環境課環境係(東 3万円以下の過

①ポイ捨ての禁止

たばこの吸

地を所有、

または管理する人

な生活環境を損ねます。 みの捨て場所になるなど良好

空き

い殻や紙くず、

空き缶、

~

は、

空き地の清掃や草刈りな

どを実施し、

適正な管理をし

なければなりません

のポイ捨てを禁止します

トボトルなどの公共の場所で

条例の主な内容

全することを目的としています を確保し、良好な生活環境を保 美化に取り組み、

快適な暮らし

が繁茂して、

害虫の発生やご

分な空き地は、

雑草など

皆さんと市が一体となって環境

この条例は、

市民や事業者の

から施行します

※公共の場所とは、公園や道路 る場所です 人が利用、または出入りでき 駅その他不特定多数の

使用済み天ぷら油などは、バイオディーゼル燃料(BD F)にリサイクルされ、軽油の代替燃料として利用されて います。

市内では、利根沼田地域ボランティアセンターが回収を 行っているほか、次の市有施設でも回収をしています。

回収場所 市役所本庁舎・東原庁舎、白沢町振興局、利根 町振興局、利根町振興局出張所、利南・池田・薄根・川 田公民館、小中学校

※小中学校は、児童、生徒、保護者が対象です。一般の人 は、学校以外の回収場所へ持ち込んでください

※油は、天かすなどを取り除き、必ずネジ式キャップのあ る容器(ペットボトルなど)に入れてください

問い合わせ 利根沼田地域ボランティアセンター☎2017 60、環境課廃棄物係(東原庁舎内)☆内線77373へ

## 使用済み天ぷら油

## を回収しています